

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業（再編総合整備型）羽床下地区）計画を平成22年12月28日定めた。

その関係書類を綾川町経済課において平成23年1月12日から同年2月1日まで縦覧に供する。

平成23年1月7日

香川県知事 浜 田 恵 造